

IV判定の事例

兵庫県 豊岡市 瀬戸1号橋（市道瀬戸線）

【概要】 橋長8.7m 建設年：不明 橋種：2径間単純RC床版橋
日交通量：約30台 大型車混入率0%（昼間12h）

【所見】

- 主桁（床版）のコンクリート剥離、鉄筋の露出・腐食が著しい。
- 道路橋の機能に支障が生じており（耐荷力が低下）、緊急に措置を講ずべき状態と判断。

【対策】

- 措置：損傷部に直接荷重がかからないように損傷部上部にバリケードを設置し幅員を規制
荷重規制（中型車以上の通行を禁止）
- 措置後の健全性の診断：対応されるまでの間「IV」とする
- 今後の対応：修繕に向け検討を進める



全景



損傷状況



緊急対応の状況

和歌山県 串本町 鴨白橋(幸通1号線)

【概要】 橋長5m 建設年:1936年(80歳) 橋種:鋼橋
日交通量:50台

【所見】

- 主桁端部ウェブに腐食による広範囲な断面欠損が見られる。
- 通行規制を実施し、速やかな応急対策を要する。

【対策】

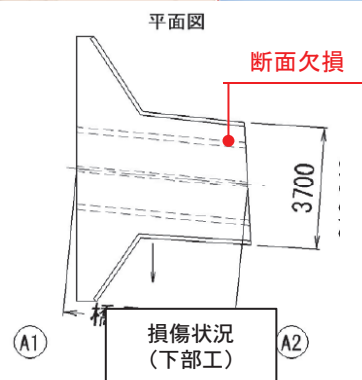
- 応急措置: 通行止めを実施(H28.2.15)(歩行者・自転車は通行可)
- 恒久対策: 検討中(河川管理者(県)と協議)



鴨白橋
(全景)



損傷状況
(主桁)



和歌山県 橋本市 橋谷橋(市道御幸辻橋谷線)

【概要】 橋長10.2m 幅員3.7m 建設年:不明 橋種:単純非合成鉄桁橋
日交通量:約50台

【所見】

- 主桁に減厚に伴う腐食が生じており、G1桁はウェブ面に孔食が生じている。
- コンクリート床版に水切りが無く、路面排水がG1桁へ流れ落ちていることにより、鋼材の腐食が進行したものと推定。
- 道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態と判断(Ⅲ判定)。



【対策】

- 措置: 現況の主桁および床版の耐荷力照査を指示(H27.9)
- 措置後の健全性の診断: 耐荷力照査の結果、耐荷力低下を生じており、直ぐに通行止めに至るような状態になる可能性は低いが、将来的に道路橋の安全性が著しく損なわれる可能性が高く、緊急に措置を講ずべき状態と判断し IV判定へ変更(H28.1.15)
H28年1月より週1回、損傷状態の点検
関係機関協議および地元周知の結果、荷重制限(2t車以上通行不可)を実施(H28.2.24)
- 恒久対策: 平成28年度に詳細設計を行い、架け替え予定



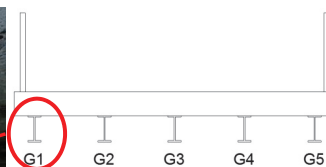
橋谷橋 全景



荷重制限 実施状況



G1桁ウェブ面に孔食

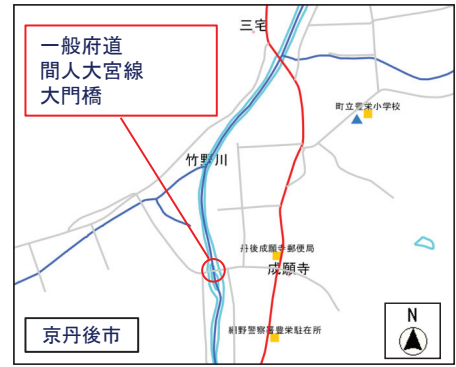


京都府 京丹後市 大門橋(府道間人大宮線)

【概要】 橋長81.3m 建設年:1969年(47歳) 橋種:桁橋(H型鋼橋)
日交通量:965台/日

【所見】

- P3・P4・P5橋脚に鉄筋露出・うきが多く見られ、P4・P5橋脚の基礎部の洗掘、断面欠損が著しく、コンクリート強度が不足していると考えられる。
- P4橋脚が変位しているため、通行するには非常に危険と判断。



【対策】

- 措置: 平成28年1月19日 車両通行止め
- 措置後の健全性の診断: 鉄筋露出、うきが多数確認され、落橋の恐れがあるため、判定区分「IV」と診断
- 恒久対策: 架け替えを検討。橋梁架設工事に伴う仮橋設置工事を実施し、規制を解除する予定。



* 車両通行止

